

広報 **FUKAURA** **ふかうら**

No.414

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

新 型 コ ロ ナ ワ ク チ ン 4 回 目 接 種 の お し ら せ

新型コロナワクチンの**4回目**接種が7月初旬から始まります。

1回目2回目の接種券は12歳以上の方全員に、3回目の接種券は2回の接種を終えた方にお送りしましたが、4回目の接種券は3回目の接種を終えた方全員にお送りするわけではありません。

4回目の接種対象者は下記のとおりと定められているため、**接種希望の18歳以上60歳未満の該当する方は、接種券発行申請をお願いします。**

【対象者と接種券発行について】

60歳以上	18歳以上60歳未満		18歳未満
↓	↓		↓
3回目接種から5か月経過時期に合わせ（おおよそ4か月経過した頃）、接種券をお送りいたします。	<u>基礎疾患がある方等に該当する</u>	<u>基礎疾患がある方等に該当しない</u>	接種対象となりません。
↓	↓	↓	
接種券が届いたら、電話で接種予約をしてください。	接種券発行申請 をする（役場、岩崎支所、大戸瀬支所、保健センターで申請してください。）	対象者となりません。	
	↓		
	接種券が届いたら、電話で接種予約をしてください。		

『基礎疾患等がある方等』についての詳細は、前回の広報ふかうら（お知らせ版）又は町ホームページ等でご確認ください。ご不明な点がございましたら下記へお問い合わせください。

【問合せ先】 新型コロナワクチン接種対策室 ☎0173-82-0190

深浦町臨時生活 支援給付金について

新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰が皆さんの生活に多大な影響を与えていることを受けて、町は、経済的支援を目的として全町民1人につき1万円を給付します。

◇対象者

令和4年6月1日に深浦町に住所を有する方

◇給付額

1人につき1万円

◇受取方法

住民基本台帳上の世帯主の口座に振込みます。

◇申請方法

世帯主あてに7月上旬を目途に確認書を郵送します。中身をよく確認して、同封の返信用封筒で郵送してください。

◇提出期限

8月31日（水）※消印有効

□問合せ先

福祉課
Tel 74-2117

商工業者事業継続 支援金の給付について

町では、新型コロナウイルス感染症により、影響を受けた町内の商工業者を対象に、事業継続に向けた支援金の給付事業を受付中です。詳しい要件、様式等は町ホームページ、または3月25日発行の広報ふかうらお知らせ版をご確認ください。

該当する事業者は、左記の期限までに役場観光課へ申請ください。

◆対象事業者

深浦町内に事業所を有する商工業者

（ただし、建設業、農林水産業、福祉・医療関連、宗教団体を除く）

◆支給額

・宿泊業者 20万円
・右記以外の事業者 10万円

◆申請期限

7月29日（金）まで

□問合せ先

観光課 商工振興係
Tel 74-4412

若年者を雇用した 事業主を支援します

若年者の町内就職の促進や職場定着率の向上及び中小企業の福利厚生面の改善を支援するため、若年者等を常用労働者として雇用した事業主に対し、奨励金を支給します。

◆対象労働者

【若年者】

雇用開始日の年齢が45歳以下の常用労働者

【新卒者】

高等学校または高等教育機関を修業後、3年を経過していない若年者

◆対象事業主

・深浦町に事業所を有する雇用保険適用事業主であること
・若年者を新たに雇用し、1年以上常用労働者として雇用する意思を有していること
・町税等の滞納がないこと

◆奨励金額

常用労働者1人につき年額20万円（新卒者の場合は10万円加算）※6か月以上継続雇用していない場合や同一の事業所における離職者の再雇用は対象外

◆奨励金支払方法

雇用開始日6か月経過後から申請を受け付け、一括で振込予定。詳しくは、問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係
Tel 74-2122

納税のお知らせ

6月30日（木）は、町県民税（1期）の納期限です。納め忘れのないよう、ご注意ください。

◎納期限までに納付されなかった場合は督促状が送付され、督促手数料が徴収されます。

□問合せ先

税務会計課 収納係
Tel 74-2114（内線125）

新型コロナウイルスによる 離職者を雇用した 事業主を支援します

新型コロナウイルス感染症の影響による離職者を引き続き雇用する事業主に対し、雇用奨励金を支給します。

◆対象労働者

新型コロナウイルス感染症の影響により離職した方

◆対象事業主

・深浦町に事業所を有する雇用保険適用事業主であること

・対象労働者を、令和2年10月1日から令和4年3月31日までに雇用し、令和4年度中においても引き続き常用労働者として雇用していること

・町税等の滞納がないこと

◆奨励金額

常用労働者1人につき月額1万2500円とし、4月1日から起算して6か月ごとに区分して交付（6か月以上継続雇用していない場合は対象外）

◆対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

◆奨励金支払方法

上期（4月～9月）及び下期（10月～3月）ごとに申請を受け付け、振込予定

詳しくは、問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係
Tel 74-21122

排水設備工事責任

技術者試験のお知らせ

次のとおり排水設備工事責任技術者試験が実施されます。受験資格には一定の要件があります。

詳しくは青森県下水道協会ホームページをご覧ください。

◆日時

10月19日（水）
14時～（受付13時30分～13時50分まで）

◆会場

青森市、弘前市、五所川原市、八戸市の4会場から選択

◆受験手数料

8000円（振込手数料除く）

◆申込受付日

7月1日（金）～7月29日（金）
（土・日・祝日を除く）

建設水道課下水道係で申込書を配布、受付します。

◆合格発表

11月8日（火）

□問合せ先

建設水道課 下水道係
Tel 74-4416（内線254）
青森県下水道協会ホームページ
<http://www.aomori-pswa.jp/>

町民総決起大会を

開催します

深浦町交通安全・青少年非行防止・社会を明るくする運動町民総決起大会を次のとおり開催します。

主な催しは、保育園児による遊戯や大会式典、青森県警察音楽隊による演奏が行われます。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策として各関係機関及び団体のみの参加とし、来場者の制限等もございましてご理解ご協力をお願いします。

◆日時

6月29日（水）
12時30分～14時15分

◆場所

深浦町町民総合センター（保育園児遊戯・式典）

深浦町役場前駐車場（青森県警察音楽隊演奏）

※大会パレードは中止とします。

□問合せ先

町民課 町民生活係
Tel 74-21115



**「環境影響評価方法書」
の縦覧及び住民説明会
について**

町内において計画している
「（仮称）深浦ウインドファーム
事業 環境影響評価方法書」につ
いて、「環境影響評価法」に基づ
き、縦覧及び住民説明会を行いま
す。

◆対象事業の内容

【名称】
（仮称）深浦ウインドファーム事
業

【事業者】

深浦ウインドファーム合同会
社

【事業規模】

出力 最大48000kW（基数
最大12基程度）

【対象事業実施区域】

青森県西津軽郡深浦町内

◆環境影響評価方法書の縦覧

【場所】

- ①総合戦略課
- ②大戸瀬支所
- ③岩崎支所

【期間】

6月28日（火）～7月27日（水）
（土・日・祝日は除く）

【時間】

8時15分～17時

【電子縦覧】

深浦ウインドファーム合同会
社ホームページにて公開します。
[http://www.ncd-japan.com/
fukaura_eia01.html](http://www.ncd-japan.com/fukaura_eia01.html)

【意見書の提出】

環境の保全の見地からのご意
見をお持ちの方は、書面に住所・
氏名・意見（意見の理由を含む）を
ご記入のうえ、縦覧場所に備え付
けの意見書箱に投函いただくか、
8月12日（金）までに問合せ先へ
ご郵送ください（当日消印有効）。

◆住民説明会

【場所】

深浦町農村環境改善センター
多目的ホール

【日時】

7月6日（水） 18時30分～20時

※説明会にご参加の際は、手指
を消毒のうえ、マスクを着用頂
き、新型コロナウイルス感染症防止対策に
ご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染
症の拡大状況等によっては、説明
会の日程が変更または中止とな
る可能性があります。詳細につき
ましては、今後の感染状況を踏ま
え、必要に応じて電子縦覧URL
で周知します。

□問合せ先

深浦ウインドファーム合同会
社 環境アクセス係
Tel 03-4400-6362

9時から17時まで（ただし、土
曜日、日曜日及び祝日を除く。）
〒107-0062

東京都港区南青山一丁目12-3
IN215

**社会教育に関する
アンケート調査を
実施します**

教育委員会では、社会教育に関
する基本計画である「深浦町中期
社会教育計画」を策定し、これを
基に社会教育事業を実施してい
ます。今回、計画を更新すること
に伴い、深浦町における生涯学習
の状況や意見などについて、町民
の皆様のお考えを幅広く伺うた

め、アンケート調査を実施するこ
とにしました。

この調査は令和4年5月1日
現在、深浦町にお住いの18歳以上
の方から800人を無作為に選
び調査票を送付させていただき
ます。ご自宅に届きましたら、何
卒ご協力をよろしくお願いしま
す。

□問合せ先

教育課 社会教育係
Tel 74-4419

**働き方改革を
個別訪問で支援します**

労働基準監督署では「時間外労
働の上限規制」や「年次有給休暇
の取得義務化」などの働き方改革
関連法の内容説明のほか、日頃の
労務管理上の疑問の解決を目的
とした個別支援を実施していま
す。労務調査とは異なりますので
是非ご利用ください。

□問合せ先

五所川原労働基準監督署
労働時間相談・支援班
Tel 0173-3512309

「町づくりグループ
ミーティング」の参加者
を募集します

住民との対話を通して、深浦町

にとって必要な取り組みや今後の町づくりの方針を探ることを目的に、「町づくりグループミーティング」を開催します。

今回のテーマは「子育てのしやすい町づくり」です。

気軽に意見交換ができるフリートーク方式で実施しますので、この機会に皆様からのご意見をお聞かせください。

◆日時

7月19日（火） 午後6時～

◆場所

岩崎支所1階会議室

◆参加対象者

深浦町で子育て真っ最中の方々（お子様連れでもOK）

◆テーマ

「子育てのしやすい町づくり」
子育て支援や学校教育、環境整備などについて日頃思っていることをお聞かせください。

◆申込期限

7月15日（金）

参加者が5名に満たないときは延期とさせていただきますのでご了承ください。

※当日は教育委員会と福祉課子育て支援担当者の出席を予定しております。

なお、他部署担当者の出席が必要と思われる場合は申込時にお知らせください。

また、第2回目の開催を他地区で計画していますが、せっかくの交流の機会ですので他地区からの参加も大歓迎です。

□問合せ・申込先

総合戦略課 地域政策係
Tel 74-21122



不正大麻・植えてはいけない「けし」を発見したら保健所へ通報を！

青森県では、毎年6月1日から9月30日まで『青森県不正大麻・けし撲滅運動』を実施しています。

不正大麻や植えてはいけないけしを発見したら、五所川原保健所へ通報してください。（Tel 0173-3412108）

不正大麻や植えてはいけないけしの判別については、厚生労働省ホームページにある「大麻・けしの見分け方」をご活用ください。

□問合せ先

健康推進課 健康増進係
Tel 82-0288



～一人で悩んでいませんか？～
自立に向けた相談窓口のご案内

あなたの生活の

困りごとや心配

「なにをどうすればいいかわからない」と立ち止まらずに一緒に進んでみませんか？どなたでもご相談ください。

仕事になかなか決まらない
仕事が続かない

家計が毎月赤字
どうしよう…
（家計が心配）

高齢だけど働いて収入を得たい

社会参加して
なにかの役に立ちたい

うちの息子がずっと働かないで家にいる。
将来どうしよう…

西北地域自立相談窓口
北津軽郡鶴田町大字鶴田字沖津193
鶴田町社会福祉協議会内 FAX 017-774-3235

（対象地域：膝ヶ沢町・深浦町・鶴田町・中泊町）
0173-26-1202

フリーダイヤル
（青森県社会福祉協議会）
スマホからでも
相談無料・通話料無料

0800-800-7114

深浦町職員採用試験のお知らせ

深浦町職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種・採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
行政職 (高校卒業程度)	若干名	平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業（令和5年3月卒業見込み者を含む）以上の学歴を有し、活字印刷文の出題に対応できる者。
土木職 (高校卒業程度)	若干名	平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業（令和5年3月卒業見込み者を含む）以上の学歴を有し、活字印刷文の出題に対応できる者。
社会人	若干名	昭和48年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で活字印刷文の出題に対応できる者のうち、高等学校卒業以上の学歴を有し、民間企業等における職務経験を令和4年3月31日現在で5年以上有する者。

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 深浦町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時・場所

■ 第一次試験

日 時 9月18日（日）午前10時～
（受付 午前9時～午前9時45分）

会 場 深浦町役場

試験科目 【行政職】

1) 教養試験	40題	2時間
2) 事務適性検査	100題	10分
3) 性格特性検査	150題	20分
4) 職場適応性検査	120題	20分

【初級土木職】

1) 教養試験	40題	2時間
2) 専門試験	30題	90分
3) 事務適性検査	100題	10分
4) 性格特性検査	150題	20分
5) 職場適応性検査	120題	20分

【社会人】

1) 職務基礎力試験	75題	90分
2) 職務適応性検査	150題	20分
3) 性格特性検査	150題	20分

■ 第二次試験

第一次試験合格者に後日、日時・場所等を通知します。

3 受験手続及び受付期間

1) 提出書類

ア 受験申込書 本庁、支所に用意してあります。

イ 履歴書 本庁、支所に用意の履歴書を使用し、写真（3か月以内に撮影したもの）を貼付すること。

※なお、在学中の者は、卒業見込証明書を添付すること。

※提出書類等は、深浦町役場ホームページからもダウンロード可能です。

2) 提出先

〒038-2324 青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84-2
深浦町総務課 行政係 TEL 0173-74-2112

3) 受付期間 6月10日（金）から
7月22日（金）まで 必着

※期日以後は受付しません。

4 給与・勤務条件等（令和4年4月1日現在）

1) 初任給（新卒者の場合）

ア 行政職 150,600円（高卒）

※社会人枠については、職歴等により加算されます。

2) 諸手当

6月、12月に期末・勤勉手当が、11月から3月までは寒冷地手当が支給される
他、支給条件に応じて通勤手当等が支給されます。

3) 勤務時間・休暇等

ア 勤務時間 原則として月曜日～金曜日 8時15分～17時

イ 休暇 年次有給休暇（年20日 4月1日採用の場合は、採用の年に限り
15日）、病気休暇、特別休暇等

□問合せ先

総務課 行政係 TEL 74-2112



深浦町会計年度任用職員採用試験のお知らせ

町では次のとおり会計年度任用職員を募集します。

○受付期間 7月1日（金）から7月20日（水）まで 【必着】

○試験日 7月26日（火）

○試験会場 面接試験：深浦町役場 3階 大会議室

1 募集職種一覧

	区分	試験区分	職務内容	受験資格	①勤務時間 ②週勤務日数 ③勤務場所	報酬(給料) 基準額	募集人員
1	行2	A-1 特別支援教育支援員	専門事務 （教育上特別な支援を要する児童生徒への学習や学校生活支援等）	資格不要	①8:00～16:00 ②週5日 ③小・中学校 ※年間40週程度	日額 6,722円～	1名
2	行3	A-2 特別支援教育支援員		教育職員 普通免許 （第一種）	夏季・冬季休業期間は勤務なし	日額 7,329円～	

2 職種勤務条件等共通事項

任用期間	令和4年8月1日から令和5年3月31日まで
休暇	年次休暇が付与されるほか、特別休暇として有給休暇である忌引休暇、結婚休暇、夏季休暇等、無給休暇として産前・産後休暇、介護休暇、看護休暇等が取得できます。
給与	①報酬 報酬の額は、常勤職員の給料月額を定める行政職の給料表を基礎に、職種、業務内容、勤務形態等に応じて決定されます。※上記の一覧を御確認ください。 （支給要件に応じ、通勤費分費用弁償、期末手当を支給。退職手当等は支給されません。） ②その他 時間外勤務または休日勤務が発生した場合には、その勤務に応じ、報酬に加算または手当が支給されます。
社会保険	雇用保険法、厚生年金保険法及び健康保険法の被保険者となります。
条件付採用	1か月間の条件付採用期間があり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用となります。（月の勤務日数が15日に満たない場合は、日数が15日に達するまで延長）
その他	原則として、正職員と同じく地方公務員法が適用されます。また、条例等の改正により勤務条件等については、変更される場合があります。

3 受験資格

◎地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）深浦町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 試験日及び方法等

試験日	試験区分	試験方法	試験会場
7月26日 (火)	日時等詳細については 個別に通知します	面接試験	深浦町役場

5 受験手続

提出書類	①受験申込書（希望する区分及び試験区分を必ず記載してください。） ②面接カード ③資格取得を証明する書類の写し（受験資格に記載がある職種）
受付期間	7月1日（金）から7月20日（水）まで 【必着】 ①持参の場合 8時15分から17時まで（土・日・祝日除く） ②郵送の場合 封筒の表に「会計年度任用職員申込書」と朱書きしてください。
申込及び 問合せ先	深浦町教育委員会教育課 学務係 〒038-2324 深浦町大字深浦字苗代沢84番地2 TEL 0173-74-4419

※①受験申込書、②面接カードについては、深浦町ホームページからダウンロードするか、深浦町教育委員会、岩崎支所、大戸瀬支所で配布します。

□問合せ先

教育課 学務係 TEL 74-4419



令和4年度鰯ヶ沢地区消防事務組合職員採用試験ご案内

1 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
消防職（高校卒業程度）	若干名	深浦消防署に配属され、消防業務に従事

2 受験資格

次の試験職種に掲げる受験資格を有する者が受験できます。ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

- (1) 自動車運転免許の普通免許（オートマチック車限定を除く。以下同じ）を所持している者、又は採用の日までに普通免許を取得できる者（ただし、令和5年3月に高等学校卒業見込みの者は、採用後1年以内に普通免許を取得できる者）で採用後、大型免許を取得できる者
- (2) 平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で学校教育法による高等学校卒業以上又は令和5年3月卒業見込みの者
- (3) 視力（矯正視力を含む）が両眼で0.7以上、かつ、一眼で0.3以上、赤色・青色・黄色の識別ができること
- (4) その他、心身ともに健康で、消防活動に十分な体力を有すること
- (5) 試験職種の消防職（高校卒業程度）にあつては、採用時において、**鰯ヶ沢町又は深浦町に居住できる者**

3 試験の日時、場所及び合格発表

試験職種	区分及び試験日	場 所	試験内容	合格発表
消防職 (高校卒業程度)	第1次試験 9月18日(日)	鰯ヶ沢地区消防事務組合消防本部 (会場については、後日連絡します。)	・教養試験40題 2時間 ・消防適性検査120題 20分	10月下旬 書面で通知
	第2次試験 11月頃予定	深 浦 町 役 場 (職種 高校卒業程度)	・作文 ・面接 ・体力検査 (腕立伏せ・上体起こし等)	12月下旬 書面で通知

4 受験手続

(1) 受験申込書請求方法

- ・受験申込書については、消防本部、鰯ヶ沢消防署、深浦消防署、岩崎分署で配布します。
- ・郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験受験申込書請求」と朱書きし、消防本部に請求してください。なお、その際には120円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒（角2号）を同封してください。

(2) 受験申込書提出方法

- ・受験申込書に必要事項を記入し、必ず顔写真を貼り消防本部に提出してください。
- ・救急救命士免許証か救急救命士試験の合格証明書のある方は、その写しも併せて提出してください。
- ・郵送により提出する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、消防本部宛に送付してください。

(3) 申込受付期間

- ・受付期間は、**令和4年6月9日(木)から7月25日(月)まで**です。
 - ・受付時間は、平日の午前8時15分から午後5時00分までです。
- なお、郵送の場合は、令和4年7月25日（月）までの消印のあるものに限り受付します。

5 その他

この試験の詳細については、鰯ヶ沢地区消防事務組合消防本部総務課へお問い合わせください。

〒038-2761 青森県西津軽郡鰯ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸385番地2 TEL 0173-72-4527

※ 鰯ヶ沢地区消防事務組合ホームページにも掲載しております。

健康相談日程

各地区の生きがい活動で、保健師が心身の健康に関する相談を受けています。
（生きがい活動が中止になった場合は、健康相談も中止になりますのでご注意ください）

日	曜日	時間	地区	場所
4	月	10:00～12:00	麴木	多目的集落センター
		13:00～15:00	横磯	横磯集落センター
		13:00～15:00	追良瀬	追良瀬福祉センター
5	火	10:00～12:00	崎の町	生きがいプラザ(春光館)
		10:00～12:00	川原町	福祉センター（元城館）
		13:00～15:00	7区	福祉センター（元城館）
7	木	10:00～12:00	岡町	岡町福祉センター（御飯屋館）
20	水	13:00～15:00	風合瀬	風合瀬農業環境改善センター
21	木	10:00～12:00	岩崎上	岩崎上地区コミュニティセンター
		13:00～15:00	岩坂	岩坂福祉センター
		13:00～15:00	松原	松原集落センター
22	金	10:00～12:00	長慶平	長慶平福祉センター(4月～11月)
26	火	10:00～12:00	正久	正久地区多目的センター
		13:00～15:00	田野沢	田野沢福祉センター
27	水	10:00～12:00	大間越	大間越地区コミュニティセンター

□問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288

法テラス鯉ヶ沢通信 vol.77

遠藤弁護士

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00(土・日・祝日は休業)

業務 ◆有料・無料法律相談（要予約、無料相談は条件有り）

※高齢者や障がいのある方など、法律事務所にお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。

◆訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任

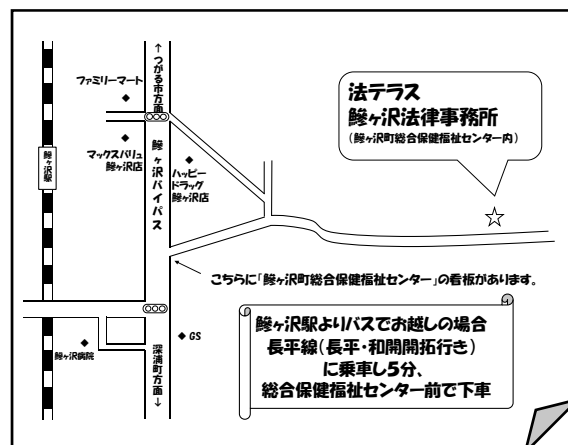


～遠藤弁護士一言メモ～

法テラス青森では、Web 会議システムを利用した、オンラインでの法律相談を実施することになりました。法テラス鯉ヶ沢法律事務所までの距離が遠かったり、電車などでの移動が難しい人などがインターネットに接続されたパソコン、スマートフォン等を使って初回法律相談等をするというものです。詳しくは、法テラス青森（050-3383-5552）までお問合せください。

もちろん普通の面談での相談も実施しておりますので、こちらは下記問合せ先までご予約をお願いします。

□問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所
TEL 050-3383-8369



ふかうらまちカレンダー

7月

□問合せ 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
26	27	28	29	30	1	2 ★深浦婦人会 19時～
3 ★将棋愛好会 10時～	4 保健師健康相談 (轟木・横磯・ 追良瀬) ★パッチワーク 愛好会 10時～ ★日本教育書道 会 15時～	5 保健師健康相談 (崎の町・川原 町・7区) ★楽陶会 9時～ ★エコクラフト 愛好会 10時～ ★深浦ねぶた踊 り普及会 19時～	6	7 保健師健康相談 (岡町) ★楽陶会 9時～ ★支援センター ほほえみ 9時30分～	8 ★花咲会 10時～	9 ★書道愛好会 13時～
10 参議院議員通常 選挙	11 ★浜萱草句会 9時30分～ ★パッチワーク 教室 10時～ ★日本教育書道 会 15時～	12 ★楽陶会 9時～ ★エコクラフト 愛好会 10時～ ★深浦ねぶた踊 り普及会 19時～	13 ★木目込み人形 教室 11時～	14 ★楽陶会 9時～ ★支援センター ほほえみ 9時30分～ ★拳舞の会 13時～ ★光楓書友会 18時～ ★油絵愛好会 19時～	15 ★料愛クラブ 9時～	16 ★みいーていん ぐぷれいす 14時～
17 ★将棋愛好会 10時～	18 ★パッチワーク 愛好会 10時～ ★日本教育書道 会 15時～	19 ★楽陶会 9時～ ★エコクラフト 愛好会 10時～ ★弘前ヒヤリン グ 13時～ ★深浦ねぶた踊 り普及会 19時～	20 保健師健康相談 (風合瀬)	21 保健師健康相談 (岩崎上・岩 坂・松原) ★楽陶会 9時～ ★支援センター ほほえみ 9時30分～	22 保健師健康相談 (長慶平)	23 ★みいーていん ぐぷれいす 14時～
24	25 ★パッチワーク 愛好会 10時～ ★日本教育書道 会 15時～	26 保健師健康相談 (正久・田野 沢) ★エコクラフト 愛好会 10時～ ★深浦ねぶた踊 り普及会 19時～	27 保健師健康相談 (大間越) ★サークル人形 愛好会 11時～	28 ★支援センター ほほえみ 9時30分～ ★拳舞の会 13時～ ★光楓書友会 18時～ ★油絵愛好会 19時～	29	30 ★みいーていん ぐぷれいす 14時～
31	1	2	3	4	5	6